

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成 24 年 6 月 15 日現在

機関番号：37405

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2009～2011

課題番号：21730437

研究課題名（和文）里親制度研究—近未来の日本における家族概念の提唱とその展望

研究課題名（英文）Researches on Foster Care: Proposing and Prospecting a New Family Concept in Japan.

研究代表者

園井 ゆり (SONOI YURI)

活水女子大学・文学部・准教授

研究者番号：40380646

研究成果の概要（和文）：申請者は、これまでの研究において里親制度拡充を「社会意識的要因」と「制度的要因」の2つの視点から考察した。その結果、里親数及び里親へ委託される児童数を増やすためには、①社会意識的要因として、イ）里親活動を継続する上での里親の動機の持続性に関する解明、ロ）社会的養護に関する理念的枠組みの構築、②制度的要因として、イ）里親制度の代表的形態である「養育里親」への児童の更なる委託の促進、ロ）施設制度に偏る日本の社会的養護体系の見直し、ハ）里親支援制度の構築が里親制度拡充に向け解明されるべき課題であることを立証した。同時に③近未来の日本の家族概念として、里親家族という血縁関係にない親子関係により構築される家族形態を指す概念として「養育家族(family of fosterage)」という新たな家族概念を提唱した。

研究成果の概要（英文）：Investigations in this study have been focused on how the foster care system in Japan was improved and showed remarkable progress particularly after the amendment to the Child Welfare Act of 2008 had been implemented. Based upon the results of previous studies concerning this subject in my Grants-in-Aid-Project from 2008 to 2011 the present researches obtained three main observations which possibly explain the reasons of a steady progress in the Japanese foster care system. The research was initially made through the extensive interview which was administered to 51 foster families in the north and south Japan. The first observation has to do with the motivation of foster parents. By analyzing the motivation of foster parents to adopt unrelated children it has become clear that some new conceptual framework of child welfare itself must be established in society so that the development of the foster care system in this country should remain stable according to various cases and situations of adoption in each nurturing family as well as local institutions. The second observation is concerned with the foster care system. The present researches have found that the foster care system is not socially forced means to rear children but rather is a workable good one as a method of caring for children. Although children who are in need of care have been looked after, though not exactly in its full sense, under the traditional residential care system in this country, the present study reached a provision that the foster care system can be more effective to pursue the children's permanency than the residential care system.

Foster care system makes it possible for children to maintain the relationships with foster parents even after the placement to the foster parents has ended, necessitating to recruit new sufficient number of foster families for them. By analyzing observations above mentioned the present study would propose a new family concept: a concept of the family of fosterage will be established in society as a new family form in Japan and with it the relationship between foster parents and foster children will be recognized as more significant and new family form.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2009年度	1,400,000	420,000	1,820,000
2010年度	1,100,000	330,000	1,430,000
2011年度	900,000	270,000	1,170,000
総計	3,400,000	1,020,000	4,420,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：社会学・社会学

キーワード：家族・親族・人口

1. 研究開始当初の背景

(1) 従来なされてきた里親研究において不足している点として以下3つの点が指摘できる。第1に、先行研究が里親調査の対象としたのは、関東、関西地域の大都市圏における里親家族が中心であり（湯沢 2004）、調査者の個人的つながりによる非体系的な調査に基づく研究であった（和泉 2006）。即ち、従来の研究では、調査対象に偏りが生じる危険性が指摘できる。第2に、従来、国内の里親研究は、里親や児童相談所職員を対象とした調査がほとんどであり（宮島 2006）、「里子」や「実子」を対象とした調査は、欧米ではみられるものの（Denuwelaere and Bracke 2007）、国内では1984年に「家庭養護促進協会」が行った調査（『成人里子の生活と意識』）がある以外、極めて限られている。第3に、従来の里親研究は里親家族という家族形態をいかに捉えるか、という必要性があるにも関わらず、国内外の里親制度に関する現状把握にとどまっていた（庄司 2003；湯沢編

2004）。

(2) 本研究は、以上の国内外の里親研究に対し、以下の3点を加えることで寄与することができる。第1に、地方における里親家族の研究という視座を導入することである。具体的には、里親委託率が全国的に高い傾向にある、九州・沖縄地域と北海道地域における調査を開始する。実際、北海道は18.9%、沖縄県は22.0%と全国の中でも高い（2006）。地方は大都市圏の里親制度とは、里親の交流制度や里親制度に対する行政の取り組み方が異なるほか、家族や子育てに対する考え方も異なると考えられる。地方における里親制度と里親家族の実態を、制度と意識の両面から解明することは、里親制度を発展させる重要な鍵となる。かつ、本調査の特色は地方における里親家族の実態を、里親会を通して体系的に捉える点にある。第2に、「里子」、「実子」の里親家族に対する意識を聞き取り調査

によって明らかにすることである。第3に、里親制度の発展に向けた具体的な提言を行い、里親家族という家族形態から「養育家族」という家族概念を提唱することである。

2. 研究の目的

(1) 本研究の目的は里親制度の発展を促進する方法を解明し、かつ里親家族を家族社会学の中に位置づけることである。具体的には、以下の3点の課題を達成することで本研究の目的を達成することを目標とする。第1に里親制度の発展を阻む「社会意識的要因」の解明である。「社会意識的要因」の解明は、a) 親子関係における「血のつながり」の重要度、b) 「子育て」への負担感、c) 里親家族の宗教的背景、d) 「実親」の里親委託への抵抗感、e) 国内における、社会的養護に関する理念的枠組みの欠如、という観点から分析する。

第2に里親制度の発展を阻む「制度的要因」の解明である。「制度的要因」の解明は、a) 里親、里子の「マッチング」の問題、b) 要養護問題発生の背景と実親支援、c) 里親に対する支援制度、d) 社会の「子育て」に対する取り組み、という観点から分析する。

第3に里親制度の発展に関する分析と提言を行い里親家族を家族社会学の中に位置づけた上で近未来の家族概念を展望する。里親家族では、里親・里子・実子が血縁にない者を互いに親・子・きょうだいと認め、家族を包括的に捉えている。里親家族の家族形態は、従来の家族形態の継続か、或いは新しい家族形態の予兆かは注意深く検討する必要がある。

(2) 本研究の特色は、従来の研究においては不十分な、①地方における里親制度研究を行う点、②「里子」、「実子」に対する調査を行う点、③里親家族を把える視座を示す点である。また、最終的に①「社会意識的要因」の

検討から、社会全体で子を育てるという理念の重要性を明示し、その実行を図ること、②「制度的要因」の検討から、子の福祉の観点から制度改革を行う必要があることを示す。その上で「養育家族」という新たな家族概念を提唱する。

3. 研究の方法

本研究は、次の3つの課題を中心に行った。

(1) 里親制度に対する「社会意識的要因」の解明について。a) 親子関係における「血のつながり」の重要度について。従来の日本に存在した、血縁関係にない子を養育する風習や慣習を社会史的に考察し、親子間の血のつながりの意義を問い直す。b) 子育てへの負担感について。里親の就労状況、里親家族の家族構造等との関連から、里親家族の子育てに対する負担感を検討する。社会で子を育てるという理念の重要性を示す。c) 里親家族の宗教的背景について。里親家族と宗教的背景との関連性が認められるのであれば、今後は宗教的背景を持たない里親の開拓が課題となる。里親の、いわば道徳の使命感は何によって持続しているかを解明することで、宗教的背景を持たない里親の開拓方法を検討する。d) 「実親」の里親委託への抵抗感について。実親に、社会全体での子育てや子の福祉という観点から、里親家族のもとでの家庭的養護の重要性を説明する必要がある。e) 社会的養護に関する理念的枠組みの欠如について。児童に早期段階で安定した家庭環境と人間関係を保障する、英米における社会的養護の理念モデルである「パーマネンシープランニング」について、課題点を含め検討する。その上で、日本の社会的養護の理念を提示する。

(2) 里親制度に対する「制度的要因」の解明について。a) 里親、里子の「マッチング」の

問題を考え、新規里親を開拓する制度を構築する。b)里子が「実親」の元に戻る可能性があること、児童の要養護問題の発生を防止する必要があることから、「実親」に対する支援体制を強化、徹底する。c)里親は、里子の養護問題発生理由や、里子の問題行動、里子への「真実告知」の時期・方法等について相談できる相手が限られるため、悩みを抱えたまま社会的に孤立する傾向がある。里親同士のネットワークを強化するなど、「里親」に対する支援制度を確立する必要がある。d)里親制度の根本的な改革には、社会の子育て制度の根底にある理念的枠組みを変革する必要がある。里親制度改革は社会が子育てに対し、どう向き合うかを問う課題だからである。

(3) 里親制度の発展に関する分析と提言、および「養育家族」という家族概念の提唱とその展望について。(1)、(2)の研究成果を受け、第一に従来の家族形態の中で、里親家族はいかに位置づけられるかを検討する。第二に「里子」、「実子」が里親家族に対していかなる認識を持つかを検討する。第三に近未来の日本における家族を捉える概念として、「養育家族」という概念を提唱し、その具体像を展望する。最後に、本研究課題を総括し、家族社会学の理論的発展へ結びつける。

4. 研究成果

(1)本調査の結果概要について。本調査では、51世帯の里親に調査を行った。結果、まず里親である者の属性についてみると、里親は50代を中心とし、6割は実子がいる。核家族世帯が一般的であり、里母は、7割が専業主婦、里父は、4人に1人が定年退職者である。実子の有無別に里親になった動機をみると、実子がいる里親の場合は、「子どもを育てたいから」が最も多い。実子がない里親の場合は「養子を得たい」が最も多い理由となって

いる。また8割が周囲へ里親、里子であることを公表していた。

「社会意識的要因」について。本調査の結果からは、里親はa.親子関係における血のつながりに対する拘りが低く、b.子育てに対する負担感が少ない傾向にあることが伺われた。血のつながりに対しては、例えば18歳の措置解除後も里親子の関係を続ける里親家族が見受けられること、子育てに対しては、里親家族では、里子の養育には、里親の実子や親戚、近隣、また他の里親が関わることで子育てに対する負担感が軽減される傾向にあることが伺われた。c.宗教的信仰については、本調査の結果に限ると、宗教と里親活動との関連は必ずしも強いとはいえない。d.里親の動機が持続する背景については、里子の養育に対してやり甲斐や生き甲斐を感じていることが、血縁にない児童の養育を継続して行う原動力になっているのではないかということが推察された。

(2)「制度的要因」について。本調査の結果からは、a.里親、里子の「マッチング」については、過去に里親へ委託された児童の委託終了状況についての分析から「措置変更」に至った場合は約8%にとどまっていた。ここから、本調査結果に限ると里親と里子のマッチングは適切に行われているのではないか、ということが推察される。b.養護問題の背景と実親支援については、養護問題発生の背景は、実親等による虐待・酷使が原因となっている一方で、虐待等を行った実親に対する教育制度や支援制度は不十分である実情が浮かびあがった。家族の再統合の観点から考えると子どもの保護と同時に親の教育を行うことは喫緊の課題である。c.里親に対する支援制度としては、各自治体によって差異があることが伺えた。調査対象地区内で政令都市

と地方都市を比べると、政令都市の方が地方都市に比べ里親サロンなど里親に対する支援制度がより整備されていることが伺えた。

d. 社会の子育てに対する取り組みについては、改正児童福祉法により里親制度が拡充されたことは評価できるものの、家族の孤立化が進む現状に即して、子どもが要養護状態に陥る前に実親家族をはじめ子育て中の家族を支える経済的、社会的基盤を徹底する必要があることが確認された。

(3) まず、里親制度の発展についての分析について。里親制度の発展には、里親に既になっている者については、a) 里親サロン等を通して里親同士の連携強化が里親活動の継続において不可欠であること、また b) 里子の実親との接触は繊細な課題であるため、当事者間の意向を十分反映させた上で実施する必要があること、一般市民に対しては、c) 里親制度に対する啓発活動を経常的に行うことで、里親家族の存在に対する認知度をさらに高める必要があることが明らかになった。実際、調査対象地域であった大分県と福岡市は、2010年の里親委託率がそれぞれ 24.7%と 19.6%と全国(10.3%)の値よりも高い。2005年に比べると、大分県は 12.7 ポイント、福岡市は 9.2 ポイントと大きく上昇した。この背景には、上記 a~c の取り組みが活発になされていたことが存在する。

次に、近未来の日本における家族概念の提唱とその展望について。長期の養育里親家族は今後「養育家族」という新しい家族形態として機能することが証明された。「養育家族」は子の社会化機能が適切に遂行されない家族にかわり、里子に家族の規範を教示することにより、子の社会化という家族に求められる機能を次世代に継承する役割を果たしている。この意味で、「子育て家族」は近未来

の日本において家族機能の再生を可能にする 1 つの家族形態として展望される。

5. 主な発表論文等

[雑誌論文] (計 5 件)

- ①園井ゆり, 「里親養育の必要性と新しい家族としての養育家族」(『活水論文集』, 査読無, 第 53 集, 2010, pp. 19-40.)
- ②園井ゆり, 「家族の危機と里親制度」(平成家族考 vol. 44 『月刊福祉』, 査読有, 第 92 巻第 13 号, 2009, pp. 74-75.)
- ③園井ゆり, 「同性婚」(平成家族考 vol. 43 『月刊福祉』, 査読有, 第 92 巻第 12 号, 2009, pp. 78-79.)
- ④園井ゆり, 「結婚の概念」(平成家族考 vol. 42 『月刊福祉』, 査読有, 第 92 巻第 11 号, 2009, pp. 80-81.)
- ⑤園井ゆり, 「未婚化と晩婚化」(平成家族考 vol. 41 『月刊福祉』, 査読有, 第 92 巻第 10 号, 2009, pp. 78-79.)

[学会発表] (計 4 件)

- ①園井ゆり, 「里親活動とサクセスフル・エイジング——里親調査の事例から」(日本社会学会第 84 回大会テーマセッション, 関西大学, 2011 年 9 月)
- ②園井ゆり, 「今日、なぜ里親は重要か——里親家族調査から」(平成 22 年度九州地区里親研修大会基調講演, 佐賀市アバンセ, 2010 年 7 月)
- ③園井ゆり, 「社会的養護の背景と里親家族の意義」(平成 21 年度福岡県里親会第 2 回研修会基調講演, 福岡県クローバープラザ, 2010 年 3 月)
- ④園井ゆり, 「里親と里子——新しい家族のかたち」(平成 21 年度札幌市里親促進フォーラム基調講演, 札幌市教育文化会館, 2009 年 10 月)

〔図書〕（計 2 件）

①園井ゆり，放送大学教育振興会，『高齢者の生活保障』，2011，pp.143-159.（共著）

②園井ゆり，放送大学教育振興会，『高齢者の生活保障』，2011，pp.173-190.（共著）

6. 研究組織

(1) 研究代表者

園井 ゆり (SONOI YURI)

活水女子大学・文学部・准教授

研究者番号：40380646